

八重集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成22年 2月1日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	八重営農組合
1 地区の範囲 西伯郡大山町 八重地区			
2 地区の概要			
水田面積	26.52 ha		
主な水田栽培作物	水稲、ブロッコリー、ネギ		
農家数	37 戸		
認定農業者数	3 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	3 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成21年12月1日】			
	組織形態（該当形態に）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （20年度）	・ 未組織 ・ 作業受託型	・ 共同利用型 ・ 協業経営型	13 戸
【目標】事業開始翌年度 （22年度）	・ 共同利用型 ・ 協業経営型	・ 作業受託型	37 戸
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積	10.01 ha	13.65 ha	
うち経営及び作業受託	10.01 ha	13.65 ha	
対象水田面積 A	22.40 ha	22.11 ha	
集積率 / A	44.71 %	61.73 %	
うち経営及び作業受託 / A	44.71 %	61.73 %	
注1) の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。			
2) の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、（新規組織の場合は事業費上限20,000千円）50%以下の場合は事業費上限5,000千円。			
3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

八重集落は戸数39戸で、うち農家は37戸。このうち水田作付農家は26戸、水田面積は26.52haを有しており、その水田は秀峰大山に源を発する2級河川「甲川」流域、海拔100メートル付近に展開しています。

昭和54年から55年に水田ほ場整備を県営で施工し、以後、農道舗装、暗渠排水などの整備が行われてきました。

農家26戸の内訳は専業農家6戸(そのうち認定農業者は3戸)第一種兼業農家が3戸、第二種兼業農家が17戸の構成。水田経営面積は2ha以上が3戸、1ha以上が8戸あります。

集落内の水稲の主要作業について、大部分の収穫作業を「八重水稲生産組合」が、一部の代かき・田植作業を「八重肉用牛生産組合」が担ってきました。

しかし、当集落も農家の高齢化等によるオペレーター不足や耕作放棄地の発生が懸念されており、皆で幾度となく話し合った結果、八重集落の営農を包括的に検討するため、集落の全農家が参加することとし、「八重水稲生産組合」を発展的に解消し、「八重営農組合」を設立することとなりました。

今までの経緯もあり、代かき、田植作業についてはこれまでどおり、「八重肉用牛生産組合」が受託し、収穫作業のみを「八重営農組合」が受託する形となります。今後は八重集落の水稲面積の大部分を後者組織が受託していくとともに、集落の営農全般を統括し、オペレーター等、担い手の育成、また、肥料の共同購入なども行っていくこととします。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

八重集落では、水稲については、町の生産調整を遵守しながら作付けしていますが、コシヒカリの栽培面積が約80%を占めていることから、各種作業が集中するため、「八重営農組合」が中心となりコシヒカリの早生・ヤマヒカリの中手等の作付けを増やして作業の分散を図るとともに収量・品質の向上を目指します。また、転作についてはブロックローテーションによる団地化を積極的に進める中で、担い手を中心とした町特産のブロックロー・ねぎの高品質生産を勧めていきます。

今後も、「八重営農組合」を中心に情勢を鑑みながら、水田作付計画及び生産調整の方針・具体策について、検討していく考えです。

3 農業用機械施設の効率利用

今までは「八重水稲生産組合」が収穫作業を行い、新規に若手オペレーターの確保を進めてきたところですが、現在使用しているコンバインが11年経過しており、耐用年数が経過し、年々、修理費の増加及び作業能力の低下が著しく、予定どおりの安定した作業ができないという状況にあります。また、「八重営農組合」を設立して、集落の水稲収穫を一手に引き受け、その依頼に的確に応えられる作業体制を確保することで地域農業の維持発展を目指すためには、現有機の状況では困難が予想されます。

そこで、将来の目標を達成するために組織の充実と強化を図るとともに高性能機械の導入が必要なことから、現在のコンバインより出力が大きく作業量の拡大を可能にし、操作しやすく高能率作業を実現させ、かつ整備、点検などメンテナンスが容易なものを導入します。また、「八重水稲生産組合」が受託してきた10haの収穫作業面積を13haまでに拡大することとしています。

また、機械稼働前後の点検整備を励行するとともにオペレーターの研修会を開催して運転技術の向上を目指します。

さらに、「八重肉用牛生産組合」が所有する機械の効率的な利用について、当組合で検討していきます。

なお、水稲の乾燥調整についてはほぼ全量、JAのライスセンターを利用していきます。

4 経営の多角化の方針・具体策
該当なし。

農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による 機械導入に
コンバイン	4条刈56ps	1台	8,370,000	平成22年3月	